

監 査 報 告

公益財団法人鯉淵学園

理事長 森 啓一 殿

私たち監事は、公益財団法人鯉淵学園の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行についての監査を行いました。その内容について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、この法人の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書について監査しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、この法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びこれらの附属明細書は、この法人の財産及び損益の状況を全て重要な点において適切に示しているものと認めます。

令和 7 年 6 月 2 日

公益財団法人鯉淵学園

監 事

柴崎 弘治 